

別記第11号の2様式（第10条関係）

令和7年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

大政第1483号

令和8年2月4日

熊本県知事 木村 敬 様

住所 熊本県菊池郡大津町大字大津1233

氏名 大津町長 金田 英樹

令和7年7月4日付けエネ第105号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和7年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整 備、維持補修又は維持 運営等措置	町道内牧線道路法面工 事業	大津町	8,797,125	4,400,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和7年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道内牧線道路法面工事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大津町	
交付金事業実施場所		大津町大字外牧地内	
交付金事業の概要	<p>当町では、第6次大津町振興総合計画後期基本計画に基づき、町道の改良による生活環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>町道内牧線は、県道瀬田熊本線と接道していて、地元住民の生活道路として利用されています。道路法面が土羽であり、浸食や崩壊の危険性があります。そのため、法面整備を行うことで、通行の安全が確保され、生活の利便性の向上が期待されています。</p> <p><b>【事業量】</b> 道路法面工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工面積 A=456m<sup>2</sup></li> <li>・ 延長 L=91.0m</li> <li>・ 幅員 W=1.2～8.1m</li> </ul>		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>第6次大津町振興総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）</p> <p>4 生活環境基盤</p> <p>3 道路・交通ネットワークの充実 ～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～</p> <p>■ 施策の方針</p> <p>4-3-2 安全・安心な生活道路の形成</p> <p>歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路標示の更新、道路の拡幅等の生活道路の計画的整備</p> <p>目標：町道舗装率99.0%（令和7年度）</p>		
事業開始年度	令和7年度	事業終了（予定）年度	令和7年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和8年度	
	町道舗装率 99.0%	令和7年度までに実施済みの町道舗装延長÷計画時の町道舗装延長×100	成果実績	%			
			目標値	%	99.0		
			達成度	%			
	評価年度の設定理由						
	成果目標を第6次大津町総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）のKPIと合わせているため、計画の最終年度である令和7年度の翌年を評価年度といたします。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	今年度は町道内牧線道路法面工事業を実施しました。本工事により土羽の法面が整備され、通行の安全の確保及び生活利便性の向上に寄与することができました。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和7年度		
	道路法面工事 施工延長		活動実績	m <sup>2</sup>	456		
			活動見込	m <sup>2</sup>	479		
			達成度	%	95.2%		
交付金事業の総事業費等	令和7年度				備考		
総事業費	8,797,125						
交付金充当額	4,400,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
内牧線の道路法面整備		指名競争入札		有限会社鎌田建設		8,797,125	
交付金事業の担当課室		大津町建設課					
交付金事業の評価課室		大津町建設課					

- 
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。